

令和2年5月27日（水）午後3時10分から、滋賀県生活環境事業協会会議室に於いて令和2年度定時総会を開催しました。

本年度の定時総会の決議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、法人法第50条第1項および当協会の定款第19条第1項の規定により議決権の代理行使によることとして開催しました。

なお、当日時点の会員数は98名で、出席者3名、委任状による議決権の代理行使80名、合計83名でした。

本総会の議長には、滋賀フジクリーン(株)の長谷川伸夫氏が選任され、議事に入りました。【第1号議案 令和元年度事業報告について】【第2号議案 令和元年度収支決算について】は原案のとおり承認され、【報告事項1 令和2年度事業計画について】【報告事項2 令和2年度収支予算について】はいずれも報告のとおり了承されました。

次に、【第3号議案 特別会員の承認について】において小竹茂夫氏が特別会員として承認され、【第4号議案 役員の補充選任について】において3名の方が理事として選任されました。

新たに選任された理事は次のとおり。（敬称略）

小竹 茂夫 （滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課）

藤田 賢治 （フジクリーン工業(株)）

藤田 義政 （大栄産業(株)）

以 上